

第8期高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画を策定しました

〈令和3年度～令和5年度〉

滝川市の高齢化率（65歳以上の割合）は、令和3年2月末現在で35・2％ですが、2025年（令和7年）までには団塊の世代の方々が75歳以上となることが見込まれており、さらに進行することが予想されています。

そのため、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援を包括的に確保するための「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みの推

進が必要とされています。

本計画は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指して、第6期、第7期計画に引き続き「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みを深化・推進するため、令和7年度を見据えた中長期的な計画の3期目として策定しました。

計画の基本理念

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

計画の概要

【重点目標】

- 自立支援・重度化防止等の介護予防の取り組みの推進
- 介護人材の育成と確保
- 認知症本人・家族への支援の充実

※第7期計画において重点的に取り組みを行ってきた「住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備」と「介護保険料の抑制による市民負担の軽減」についても、引き続き取り組みを推進し、より一層の充実を図ります。

① 自立支援、介護予防等の推進

高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取り組みを推進するとともに、生活支援サービスを充実します。

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
- ② 健康づくりによる介護予防の推進
- ③ その他の生活支援事業
- ④ 家族介護者への支援の充実

② 地域生活支援体制の整備

高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。

- ① 地域包括支援センターによる支援
- ② 在宅医療・介護連携の推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 地域における支え合いの推進
- ⑤ 介護人材の育成と確保
- ⑥ 災害・感染症対策に係る体制整備

③ 高齢者の住まいの確保

高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。

- ① 公営住宅の整備
- ② 民間住宅等の整備
- ③ 養護老人ホームの維持

④ 社会参加と交流の推進

高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。

- ① 高齢者の生きがいづくり
- ② 高齢者の積極的な社会参加の促進

⑤ 介護サービス・介護予防サービスの充実

高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

- ① 居宅介護サービス（介護予防サービス）
- ② 施設介護サービス
- ③ 地域密着型サービス（地域密着型介護予防サービス）

※第8期計画の詳しい内容は、介護福祉課（市役所1階）、江部乙支所、市立図書館および市公式ホームページにてご覧いただけます。